所得税は確定申告で税額が確定し、納税または還付によって完了します。住民税（町県民税）と国民健康保険税は、確定した税額を平成26年度に納めていただきます。

申告

源泉徴収票は忘れずにお持ちください

所得税の確定申告

確定申告書は役場税務課にもあります

安心・便利な振替納税を

新規の場合、申告のとき振替依頼書に住所・名前・金融機関名・口座番号などを書いて、通帳印を押して手続きができます。

振替納税は、納め忘れもないので便利です。

確定申告所得税	納期限
現金納税	3月17日(月)
振替納税	4月22日(火)

個人事業者の消費税	納期限
申告と納税	3月31日(月)

■復興特別所得税について

東日本大震災からの復興に必要な財源を確保するために、創設。平成25年分の確定申告から、所得税と併せて復興特別所得税を申告・納付することになります。

【算式】復興特別所得税額＝基準所得税額×2.1%

※復興特別所得税が課税される期間は、平成25年から平成49年までの25年間です。会社にお勤めで給与所得だけの人は、所得税と復興特別所得税が給与から源泉徴収されています。

税務署で申告する人

①青色申告の人
②平成25年中に営業や農業、不動産事業などを始めた人
③土地や建物などの不動産や、自動車・貴金属などの動産を譲渡した人
④株式や先物取引で譲渡益があった人、または株式や先物取引で生じた損失を繰越損失として申告する人
⑤特殊な配当所得のある人
⑥肉用牛の販売により、特定肉用牛所得の申告をする人
⑦消費税の確定申告がある人

次の条件に当てはまる人は、確定申告をすると所得税が戻る場合があります（源泉徴収税額がない場合は戻りません）。

①住宅をローンなどで購入した場合など（住宅借入金等特別控除）
※条件によっては、控除が受けられない場合があります。
②多額の医療費を支払った場合（医療費控除）
③災害や盗難に遭った場合（雑損控除）
④年の途中で退職し、年末調整をしていない場合
⑤年金から源泉所得税が引かれている場合

申告

町県民税・国民健康保険税を決める大切な申告

住民税の申告

平成26年度に納めていただく税額が決まります

住民税の申告の必要な人

①平成26年1月1日現在、邑楽町に住んでいて平成25年中に所得のあった人
②国民健康保険に加入している人
③後期高齢者医療保険に加入している人
④所得証明書などが必要な人
⑤国民年金保険料の免除申請または、若年者納付猶予の申請をする人

年金収入が400万円以下のため、確定申告が不要となった人でも住民税の申告は必要です。

所得税の確定申告をした人、勤務先から給与支払報告書が役場に提出されている人、扶養親族として申告されている人は住民税の申告は必要ありません。

※役場に提出される給与支払報告書と源泉徴収票は同じ内容です。

住民税の申告が必要な場合もあるので、ご注意ください。

住民税の申告をしていないと、町営住宅や県営住宅の入居、保育園・幼稚園の入園に必要な所得証明書などを発行できません。国民健康保険税の税額も正しく算出できなくなり、医療費の自己負担額も多くなることがあります。

▶問合先 住民税 役場税務課 ☎47-5011 所得税 館林税務署 ☎72-4373

お忘れなく!

平成25年分 確定申告

日程

館林税務署または役場庁舎3階大会議室で手続きを

所得税・住民税の申告は
2月17日(月)から3月17日(月)まで

■町の申告会場受付時間

午前9時30分～11時30分
午後1時～4時

■確定申告で必要な主な書類

申告前に確認してください

年間の収入金額が分かる書類

▶給与や年金を受給している人
源泉徴収票（給与・年金など）、事業主の支払証明書など

▶事業所得や不動産所得のある人
営業や農業の事業所得や不動産所得のある人は収支内訳書
※収入と支出の金額が分かる書類、帳簿、領収書など、項目別に集計したものが必要です。

所得控除に必要な書類

▶社会保険料控除などに必要な書類
国民健康保険税や国民年金、生命保険・地震保険・長期損害保険などの控除証明書や領収書など

▶医療費控除に必要な書類
医療費の領収書など（平成25年中の領収日のものに限る）

▶障害者控除に必要な書類
身体障害者手帳や知的障害者手帳、障害者控除対象者認定書など
※障害者控除対象者認定書についての問い合わせは、役場保険年金課までお願いします。役場保険年金課 ☎47-5021

その他に必要なもの

▶認印

▶本人名義の口座番号の分かるもの（所得税が還付になる人）

待ち時間を少なくするために…

事業所得（営業・農業）、不動産所得のある人は、事前に収支内訳書などの作成をお願いします。また、医療費控除を受ける人は、事前に領収書などの集計をお願いします。

右表で指定日を確認してください。

■各地区の申告指定日

当日は大変混雑します。申告は指定日にお願いします。都合が悪い人は、指定日以外でも受け付けます。

期日	対象地区
2月17日(月)	明野
18日(火)	新中野
19日(水)	前谷東原、横町化楽
20日(木)	天王元宿、上下西宿
21日(金)	千原田向地、鶉上、鶉下
24日(月)	十三坊塚
25日(火)	谷中蛭沼
26日(水)	下中野、藤川
27日(木)	石打
28日(金)	前原
3月 3日(月)	光善寺、一本木
4日(火)	鶉新田、住谷崎、坪谷
5日(水)	秋妻、馬場大林
6日(木)	西ノ根宮内中島
7日(金)	水立大黒
10日(月)	寺中、本郷江原
11日(火)	十三軒、店高原
12日(水)	前瀬戸宿、古家十軒
13日(木)	渋沼、大谷端宿赤東
14日(金)	大根村琵琶首、開拓
17日(月)	予備日